

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

＜一般事業主行動計画の公表について＞株式会社レクト住販は「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月15日～令和7年12月31日まで
2. 内容

目標1：労働者が子どもの看護のための休暇について、間単位での取得（中抜け）等より利用しやすい制度の導入をする

＜対策＞

- 令和4年1月～ 法改正後の規則内容の確認
- 令和4年4月～ 規則内容を取りまとめて社員に周知する

目標2：令和3年6月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和4年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年5月～ 在宅勤務制度の導入

目標3：令和3年9月までに、子の看護休暇を時間単位（中抜け＝就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し就業時間の途中に再び戻ること）の取得を認める。

＜対策＞

- 令和4年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年6月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知